

令和5年度第5回  
朝霞市外部評価委員会議事録

令和5年7月28日

政策企画課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和5年度第5回 朝霞市外部評価委員会		
開催日時	令和5年7月28日（金）	午後2時00分から 午後4時05分まで	
開催場所	朝霞市役所別館2階 全員協議会室		
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり		
議題	別紙のとおり		
会議資料	別紙のとおり		
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録		
	<input type="checkbox"/> 要点記録		
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）		
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月	
	会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	なし		
その他の必要事項	なし		

令和5年7月28日（金）  
午後2時00分から  
午後4時05分まで  
朝霞市役所別館2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 外部評価「基本構想を推進するために」
  - (2) 行政改革の結果検証
- 3 その他
- 4 閉 会

---

出席委員（9人）

会	長	知識経験者	花 輪 宗 命
副	会 長	知識経験者	長谷川 清
委	員	市議会議員	大 橋 正 好
委	員	市議会議員	岡 崎 和 広
委	員	知識経験者	小 島 真知子
委	員	知識経験者	宮 澤 謙 介
委	員	公募市民	青 山 真 弓
委	員	公募市民	菅 沼 法 雄
委	員	公募市民	渡 邊 陽 子

欠席委員（3人）

委	員	関係団体	小 寺 仁
委	員	関係団体	龍 口 隆 二
委	員	公募市民	大 幡 誠 也

---

担当課（10人）

担	当	課	シティ・プロモーション課長	久保田 哲 人
担	当	課	市長公室次長兼市政情報課長	奥 山 雄三郎
担	当	課	総務部次長兼財政課長	金 子 智 之
担	当	課	財産管理課主幹兼課長補佐	中 谷 博 司
担	当	課	デジタル推進課長	稲 田 雅 和
担	当	課	市民環境部次長兼地域づくり支援課長	塩 味 基
担	当	課	地域づくり支援課市民活動支援係長	川 合 勝
担	当	課	産業振興課長	星 加 敏 昭
担	当	課	長寿はつらつ課長	増 田 潔
担	当	課	生涯学習・スポーツ課長補佐	渡 邊 雄

---

事務局（6人）

事	務	局	市長公室長	稲 葉 竜 哉
事	務	局	政策企画課長	櫻 井 正 樹
事	務	局	同課主幹兼課長補佐	齋 藤 欣 延
事	務	局	同課政策企画係長	福 田 幸 世
事	務	局	同課同係主査	岩 城 かおり
事	務	局	同課同係主事	伊 藤 舞 香

---

## 会議資料

- ・ 朝霞市外部評価委員会第5回次第
- ・ 【資料5-1】 外部評価シート（基本構想を推進するために）
- ・ 【資料5-2】 施策評価シート
- ・ 【資料5-3】 令和5年度外部評価委員会（第5回）事前質問票（基本構想）【回答入り】
- ・ 【資料5-4】 朝霞市行政改革推進実施計画【令和4年度実績報告】（案）
- ・ 【資料5-5】 令和5年度外部評価委員会（第5回）事前質問票（行政改革）【回答入り】

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

○事務局・福田係長

それでは、令和5年度朝霞市外部評価委員会第5回の会議を始めます。

本日、大幡委員、小寺委員、龍口委員から欠席の連絡を頂いています。

まず、資料の確認をします。本日の会議では、外部評価に関する資料として、【資料5-1】外部評価シート、【資料5-2】施策評価シート、【資料5-3】事前質問と回答及びその関連資料を使用します。

次に、行政改革の結果検証に関する資料として、【資料5-4】朝霞市行政改革推進実施計画【令和4年度実績報告】(案)、【資料5-5】行政改革の結果検証に関する事前質問と回答及びその関連資料を使用します。

資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

会議開催に当たり、1点お願いがございます。会議録を作成する都合上、発言される時はまず挙手をしていただき、会長に指名されてから御発言くださいますようお願いいたします。

会議の議事進行は花輪会長に進めていただきます。

○花輪会長

皆さんこんにちは。

連日の猛暑の中、委員の皆様には市役所までお越しいただきありがとうございます。また、所管課の皆さんもこの暑さの中大変だと思いますが、本日が最後の外部評価になりますので、御協力をよろしくお願ひします。

まず、議事に入る前に、この会議は市政の情報提供及び審議会等の会議開催・公開に関する指針に基づいて、原則公開ということになっています。

本日は、傍聴希望の方はいらっしゃいませんが、会議の途中でも希望者があつた場合には入場していただきますので、御了承ください。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日の議題は、(1)外部評価「基本構想を推進するために」、(2)行政改革の結果検証の2点です。本日の会議の趣旨等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・伊藤主事

まず、外部評価「基本構想を推進するために」について、施策ごとに意見交換を行います。本日、担当課として、シティ・プロモーション課、財産管理課、地域づくり支援課、長寿はつらつ課、生涯学習・スポーツ課が出席しています。

その後、「行政改革の結果検証」について、事務局から行政改革の取組の概要を説明した後に、各取組について意見交換を行っていただきます。担当課として、政策企画課、市政情報課、財政課、デジタル推進課、財産管理課、地域づくり支援課、産業振興課が出席しています。

意見交換に当たっては、基本構想を実現するために必要な取組が行われているか、市の取組の方向性が、市民ニーズに合致しているかという視点から御意見を頂ければと存じます。

○花輪会長

それでは、議題(1)外部評価「基本構想を推進するために」の意見交換を行います。

まずは、資料5-3の1ページ、施策321についてです。この施策について、私から質問をしています。

前回も話題になりましたが、デジタル化が進んでいる中で、高齢者がスマートフォンやデジタル機器を使いこなせるようになるための研修の機会について、そういう機会が何回あつて、受講者が何人だったか、ということについて生涯学習・スポーツ課と長寿はつらつ課から御回答がありました。

以前にも何回か申し上げたのですが、市が打ち出した施策をPDCAサイクルで評価するのですが、施策に対してのアウトプットというのは、どういう事業を行ったかというものになります。私の質問が、そういった研修は何回どこで開催し、参加したのは何人でしたかということなので、頂いた回答はそれに対するものになっています。

そこで、アウトプットがどうだったかを前提として、アウトカムとして、研修等を行った結果、高齢者がスマートフォンやデジタル機器を使いこなせるようになった、あるいは便利になったという声があつたのか、受講された高齢者の方の感想やどんな様子だったかをそれぞれ御回答ください。

○担当課・渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

生涯学習・スポーツ課では、この回答の中にあるように、ボランティアバンク登録者に講師となつていただき、令和4年度に生涯学習体験教室を実施しました。この中で、スマートフォンの使い方と

パソコンの使い方の2種類の教室を実施し、それぞれアンケートを行いました。スマートフォン教室の方は、参加者30人のうち28人ほどの方に回答をいただき、スマートフォンはまだまだ難しいけれど頑張ってやろうと思いますと、よく分かりましたとか、そういった御回答を頂いています。

パソコン教室も同様に、23人全員からは回答を頂いていませんが、パソコンがこれからも分かるようになって、エクセルなどをもっと学びたいとか、今までワードしか使ったことがなかったが、エクセルの使い方が分かって計算を覚えたとか、そういった前向きな意見を頂いています。

○花輪会長

おおむね、御課の努力が実って、参加者の方たちも徐々に使いこなしているということですね。

○担当課・渡邊生涯学習・スポーツ課長補佐

はい。全然分からなくてつまらなかったとか、そういった意見は頂いていません。

○花輪会長

それでは、長寿はつらつ課はいかがですか。

○担当課・増田長寿はつらつ課長

市内に6か所ある地域包括支援センターの高齢者向けの事業として、スマートフォン教室を開いています。利用者の方からは教室として開催されているものに参加すると、参加された方のスキルの差などがあり、一律に進めていくのが難しいというお声もあります。

あとは、高齢の方ですので一度覚えたつものことも、次に来ると忘れてしまっているのも、同じことを何度も聴きたい方がたくさんいらっしゃいます。実際に教えている方からも、そういったお声を頂いています。

そういったことから、市から補助金を出して活動されているミニデイサービスなどの中でも、何度も同じことを教える活動をされていて、そういった活動を支援しています。

また、浜崎老人福祉センターでは、正規の職員がいるときは、受付のところに「スマートフォン相談員がいます」という張り紙を掲示し、利用者の方でスマートフォンでのメールの開き方が分からないというような、ちょっとした相談ごとを職員の方で受ける活動をしています。正規職員がいるときですが、困ったときのちょっとした相談には対応できているという報告を受けています。

○花輪会長

今の増田課長のお話を聴いていると、自分のことを言われているような気がします。確かに、1回説明したらすぐ分かるということでもないと思います。増田課長と渡邊課長補佐のお話を伺うと、時間は掛かりそうですが、いろいろ努力した効果がじわじわと出ているという印象を受けました。引き続き、特に高齢者の方を中心に、こういう機会を提供していただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

大橋委員、デジタルデバイドについて前回の会議の際にも御発言がありましたが、今回の生涯学習・スポーツ課と長寿はつらつ課の御回答についてはいかがでしょうか。

○大橋委員

前回も申し上げたように、私を含めた高齢者の方は、スマートフォンや携帯を持っている方が大半だと思います。何か自分からやってみようとする、デジタルでの申込などを求められることがあります。そのときに、パスワードや使い方など、いろいろなところでつまずいてしまう方というのが、私の想像ですが半分くらいいると思います。その辺りから勉強したいと思ったときに、浜崎市民センターでの取組のお話もありましたが、市民会館などでわからないことを少しでも聴けるようなまちであってほしいと思います。そういうまちを作っていけば、もっと朝霞市が良くなるのではないかと思います。

○花輪会長

今の大橋委員の御要望も踏まえて、引き続き多くの高齢者の方に対して、この施策の恩恵が及ぶように頑張りたいと思います。

渡邊委員、何かありますか。

○渡邊委員

私の父と母が80代前後で他市に住んでいるのですが、マイナンバーカードを作ってポイントをもらうキャンペーンの申込がとてハードルが高かったそうです。市役所に行くと、それは業者の受付の方がやってくれるからと言われて、マイナンバーカードは作ったのですが、2万円分のポイントはどうしたのと聞いたら、何だか分からないからもういいやと思ってということで、結局申請しなかったそうです。

年金で細々と暮らしている両親にとって2万円は大きいのではないのかと思いました。どうしたらいいんだろうと考えたところ、YouTubeなどは見ることができているので、市のホームページから、手順の簡単な動画を見られるようにしてもらって、事前予習をした上で誰かに質問するとか、そういったワンクッションがあるといいのではないかと思います。

講座となると、すごくハードルが高いと思います。使いこなせるようになるには、電源を入れるのも精一杯の老人にとっては、1回や2回の講座では正直できないと思います。スマートフォンの会社が無料で講座を開いているので、父と母にそこに行くように言っているのですが、やっぱり講座のスピードが早くてついていけないと言っています。3～4名ぐらいの方にスクリーンを見せながら1つ1つ丁寧に教えてくださっていて、グーグルマップの使い方が分かったというふうには、その時は言っていました。

目で見ながらゆっくりと、必要なら自分で止めて学習ができるようなものを、例えば委託して作ってもらって流すとか、そういったことをした方がデジタルを推進する市としては、優しいのではないかなと思います。

いろいろな制限があると思いますが、何かの機会で行っていただけたら、役に立つのではないのかなと思いました。

○花輪会長

今の渡邊委員のお話にあったように、この施策にかかわらず、市のいろいろな施策で共通する問題だと思います。今の渡邊委員の御提案は、生涯学習・スポーツ課と長寿はつらつ課以外のところにも届くように事務局の方で御配慮いただければと思います。

菅沼委員、何かありますか。

○菅沼委員

スマートフォンなどのデジタル機器を使いこなすというのは、一筋縄ではいかないと思います。私自身も、やむにやまれずパソコンを導入した経緯があり、使いこなすには相当な時間と労力が必要で、私は必要に迫られて行いました。今の御高齢の方々は、使いこなそうとする前に、どうしても折れてしまうことが多いと思います。

これをやらないと何もできないという立場に追い込まれたときには、人間はそれを習得しようとすると思います。一方、別にこれで不自由はしていないから、何でわざわざこういうことをやる必要があるんだ、と高齢の方は絶対におっしゃると思います。

そのギャップをどうするかというのが問題だと思います。学んでもらって使いこなせるようにしたいと行政の方は考えていると思いますが、どうしてもその部分について溝があるため、なかなかうまくいかないのが現状だと思います。

例えばスマートフォンを持っている人たちは、市役所に来たときには、スマートフォンで申込をしてみませんか、というように実地体験のようなものを率先してやった方がいいのではないかと思います。エクセルなどを教えてもらっても、私も覚えきれません。

スマートフォンで申請ができる状況を作り、スマートフォンをお持ちくだされば、簡単に申請ができますと案内する方法も一案だと私は思います。

○花輪会長

デジタル化の問題は、議題（2）行政改革の中でもありますので、その中でも生かせるように、場合によっては、そのときにもまた御発言をお願いするかもしれませんが、よろしくお願いします。

それでは、施策441についてです。

青山委員、回答を受けて何かありますか。

○青山委員

市民活動支援ステーションはとてもいい場だと思います。私自身も2回ほど行ったことがあるのですが、スペースは狭いのですが、外側にいろいろなNPOの活動の様子などが貼ってあって、何人が参加していてこんな活動をしていますというのが、外側からも見えています。

ただ、いざ中に入ると、中が本当にカウンターだけのスペースなので、既にこういう事業をやろうと思っているとか、申込が必要とか、そういう状態にならないとあの場所に入るの敷居が高いと思います。少ないスペースの中でどうしていったらいいのかという苦労もあると思います。

回答に載っているようなNPOの数をもうちょっと増やしていきたいという目標に対しては、前段階として、それぞれどのような問題意識があって、それを解決することで朝霞市がこんなふうになっていったらいいなというようなワークショップ形式のイベントをやるとか、もう少し掘り下げた取組があると、NPOの数が増えていく手立てになっていくのではないかと思います。

利用者が月に21組というのは少なく、職員の方も配置されているし、もったいないスペースになっているのではないかなというのを感じています。

○花輪会長

川合係長から、何かありますか。

○担当課・川合地域づくり支援課市民活動支援係長

スペースの問題については、お話いただいたとおりで、少し手狭な場所ではございます。

現在、市民活動支援ステーションでは、先ほどの敷居が高いようなというなお話でしたが、市民活動を皆さんに知っていただくために、例えばちらしやポスター等を作られるという方のために、昨年度カラーレーザープリンタを導入しました。また、せっかく刷ったちらしやポスターを、外で掲示する際はコーティングしないと長持ちしないので、ラミネーターの貸出しを積極的に行ったりしています。皆さんの活動の足がかりとして、ちらしやポスターを作る際にお越しいただき、作りながら私どもも活動のことでこんなお困りごとがあるとか、こんな人を知らないかとか、こんな助成金はあるのかという話を日常的にして、皆さんの活動をできる限り支援してまいりたいと考え、日夜活動しています。

また、先ほどお話いただきましたワークショップや様々な相談ごとなどについては、昨年度から市を越えた活動団体同士の交流ができれば、また活動の幅が広がるのではないかというふうに考え、和光市と市民活動団体の交流会を開催しました。やはり、皆さん同じような悩みを抱えていらっしゃる、問題をお持ちだったりするのですが、それぞれの立場でいろいろな考えをぶつけ合っていて、そういうやり方もあるね、といった形でお話をさせていただいています。そういう形で団体同士の交流を増やしながらかつ活動の支援を行ってまいりたいと考えています。

○花輪会長

スペースが限られていることについては、地域づくり支援課の方でも問題があるというのは認めていて、そこをいろいろな工夫で補っていくということですね。ただ、予算や施設のスペースの問題もあると思いますが、今後、市民活動と行政が協働していくという需要は増えていくと思います。

青山委員、いかがですか。

○青山委員

今あるNPOの方に対する交流や相談は、十分していらっしゃると思うのですが、ここに載っている令和7年度の目標が、NPO法人数を60にしたいと掲げているので、どう増やしていくかというところもお聞きしたいです。潜在的にいらっしゃる、いろいろな問題意識を抱えていたり、こうなったらもうちょっと朝霞市は住みやすいのにと思っていたり、私はこんなことができるかと考えていたりする方が表に出てくるといいなと思うので、そういった機会を作っていただければいいと思います。

○花輪会長

川合係長、いかがですか。

○担当課・川合地域づくり支援課市民活動支援係長

新しいNPOを作りたいというお問合せについては、埼玉県組織である公益財団法人の「いきいき埼玉」などとお話をさせていただくと、朝霞市にお住いの方から「いきいき埼玉」の方に、NPOを作りたいという御相談もあるとのこと。私ども以外にも相談窓口が幾つかありますので、そういう所に御相談いただいている方もいらっしゃるようです。ですので、私どもが把握しきれていない部分があるというのは承知しております。

その関係で、まだ計画段階ですがNPOの設立を考えられている方向けに、いろいろな御相談を受けられるような相談会を今年度企画できればと考えています。今お話させていただいた「いきいき埼玉」と協力しながら、設立を考えられている団体の運営についての悩みなど、いろいろなことが1か所で御相談いただけるような機会を設けられればと思ひ、今現在企画を進めている最中です。今頂きました御意見を踏まえながら、企画を進めてまいりたいと思います。

○花輪会長

良い施策を組んでいらっしゃるの、できるだけまだ御存じない市民の方にも知らせていただきたいと思ひます。

小島委員、何かありますか。

○小島委員

市民活動支援ステーションには、もう10年近くお世話になっていて、補助金を頂きながらいろいろな活動をしています。

10年近く前は、地域づくり支援課は事業課ではないので、補助金は出すけれども、それぞれの事

業を職員の人が見学には来ていただけなかったのですが、数年前から職員の方が事業をやっているときに様子を見に来てくださったり、声を掛けてくださったりします。

私もボランティアをしています。やっぱりボランティアというのは、寄り添うことがすごく大切で、人と人との関係です。相談会を開催することよりも日頃の声掛けで、川合係長が言ってくれたから少し考えてみようかなというような日々の地道な努力が、NPOの数を増やすのには効果的だと思います。ボランティアをしている人にとっては、共感してもらっている、寄り添ってもらっているという気持ちがあるのかなというのは、日頃すごく感じているところです。

○花輪会長

川合係長、何かありますか。

○担当課・川合地域づくり支援課市民活動支援係長

皆さんの活動の際にこちらも伺わせていただいているのですが、やはり現場で活動されていらっしゃる様子、また、参加していらっしゃる方の様子などを拝見させていただくことによって、手応えや課題などが見えてくるかと思しますので、我々も今後とも積極的に現場に伺って、皆さんのお邪魔にならない程度に拝見させていただき、一緒に考えていきたいと思っております。

○花輪会長

市民活動の支援については、補助金が出されていて、渡邊委員と私から質問をしています。

渡邊委員、何かありますか。

では、私からどういう内容を補助の対象としているのか、具体的な例を教えてください。補助金が、市民活動を支援するのに十分足りているのかについても考えたいと思っております。

○担当課・川合地域づくり支援課市民活動支援係長

今の御質問については、補助金の中でも各団体が行っている事業に対する事業補助金のことかと思っております。何例か挙げてお話をさせていただきますと、まず、昨年度、「もの忘れ外来」とかかりつけ医師との連携学習会」ということで、認知症予備軍の方や、認知症外来をされている先生などにオンラインで御講演いただき、患者本人や御家族の方と、先生とのやりとりを行う講座の支援をさせていただきました。オンライン参加の方と会場にお越しいただいた方の合計で60人ほど御参加いただいたと伺っています。

また、ノルディック・ウォークというポールを使って全身運動で歩くスポーツの大会を秋に朝霞で行い、近隣の皆さんに御参加いただきたいという活動をされている団体の方に、大会の運営費用の一部として、補助金を充てている例がございます。

○花輪会長

市民活動をなさっている方は、活動そのものでも費用がかかるので、今例として挙げられた講師謝礼等を市から少しでも援助してもらえば、更に仕事が進めやすいということですね。

宮澤委員、何かありますか。

○宮澤委員

補助金のことでお聞きしたいのですが、団体が何かやりたいと申請をして、その運営費の一部に補助金をもらうというような流れかと思っております。朝霞市はNPO団体をもう少し増やしていきたいということで、事業分野について厚みを持たせたいという意思があるのかなと感じています。

団体がやりたいと言っていることを支援するだけでなく、その団体のやっていることの範疇のことの中に、市の施策運営の助けになるようなもの、委託事業としてこんなことをできませんかという形で、団体の力を活用していく方策などはないのかなと思ったのですがいかがですか。

○花輪会長

政策企画課から何かありますか。

○事務局・櫻井課長

補助金に限ったことではないのですが、例えば既に活動されている方を公園や道路の管理のボランティアに結び付けることなどもしています。今後、市民参画や団体の協力というのは必要不可欠だと思いますので、これからもそうしたことを考えながら進めていきたいと思っております。

○花輪会長

それでは、施策641に移ります。

この施策について質問をしたのは私だけなのですが、他の委員の方から何かありますか。

なければ、次の施策642に移ります。

菅沼委員、何かありますか。

○菅沼委員

契約内容の変更は可能なのでしょうか、すぐにでも実行した方がいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○花輪会長

シティ・プロモーション課、お願いします。

○担当課・久保田シティ・プロモーション課長

契約変更の件ですが、今の契約は長期継続契約ということで、3年契約を結んでいるため、契約変更は難しいかなというところですが、現状で申し上げますと、契約をしたときよりも更に物価等が上がっているため、業者の方から現状の契約を維持していくのは厳しいというお話も伺っているのですが、こちらから、既に長期継続契約を結んでいるため、この契約内容で引き続きお願いしたいと伝えているのが現状です。

○花輪会長

よろしいですか。

広報あさかの配布について、青山委員から質問が出ております。

○青山委員

私は宮戸町内会に入っていて、毎年4月に町内会ではこんな活動していますという紙を配られるのですが、その紙には朝霞市や社会福祉協議会の刊行物の配布と書いてあったため勘違いをしていました。私自身が班長をしたのは平成26年より前だったので、その時は広報を回覧板に挟んで、それが回ってきたときに自分の分だけ頂くという感じでした。

いつの間にかポストに入るようになったのだなと思っていたら、ポスティング業者を利用して1部について16.2円として全戸配布されていて、町内会に入っていない方も含めて全員に配布するというので、そうされたのだと思います。

ただ、現在でも町内会は社会福祉協議会の社協だよりを、班長が配ったり回覧板で回したりしていますので、もったいないと思いました。町内会は、社協だよりのように広報を配ってもそんなに大変ではないと思うので、有償でも町内会やマンション管理組合などに依頼すると、もう少し経費節減になるのではないかと思います。

削減された経費を市民が必要としている他のことに使うことができましたということ、広報に載せるといいと思います。町内会はずっとやっていたことなのでそんなに苦ではないと思いますし、町内会との調整も必要だと思うのですが、経費を削減できないかなと思いました。

○花輪会長

シティ・プロモーション課からお願いします。

○担当課・久保田シティ・プロモーション課長

広報の配布方法については、これまでもいろいろな経緯があり、今の全戸配布に移る前は、町内会の方をお願いをするという形もとっていたのですが、やはり地域によってできるという地域とできないという地域がありました。それでも情報は一律に届けなければいけないということで、全戸配布を行っています。

皆さんのお声を聴きながら、できるだけコストを抑えたより良い方法が見つかれば、その方法を今後も検討していきたいと思っています。

○花輪会長

全戸配布は地域間の公平性なども考えなければならないので、サービスの確実性や安全を考えると専門の業者に依頼するのが一番確実だという御判断かと思います。1部当たり16.2円というのは、業界では適正な価格なのでしょうか。

○担当課・久保田シティ・プロモーション課長

入札を行って契約をしていますので、適正価格と判断しています。

○花輪会長

いろいろな方法を模索した結果、今の方法ということですが、ほかの自治体ではシルバー人材センターに依頼することでコストも抑えられ、シルバー人材の方も市政との関わりを感じるチャンスがあるということで委託している自治体もあると思いますが、今のポスティング業者に任せるのがベストという御判断でしょうか。

○担当課・久保田シティ・プロモーション課長

シルバー人材センターにも一度確認をしたことがあるのですが、広報は例えば8月号であれば7月中に全戸配布していくという形を取っているのですが、それをするには人員が足りないということで、お断りされてしまったという経緯があります。

○花輪会長

先ほどもお話をしたスマートフォンなどデジタルのことですが、こういう時代ですから、特に若い人はLINEをはじめとしたデジタルな媒体で広報を届けた方が読んでもらえるということもあるかと思います。そういう取組も朝霞市はやっているのではないかと思います。そういうものとの重複を合理化する考えはお持ちですか。

○担当課・久保田シティ・プロモーション課長

先ほど、高齢者のスマートフォンのお話もあったように、デジタル媒体で閲覧することができないという方も多くいらっしゃいます。

やはり、広報は紙ベースで配ってほしいという声も来ていますので、今は両方をうまく活用していくのが1番効率的と考えています。

○花輪会長

渡邊委員、市民満足度アンケートに関しては何かありますか。

○渡邊委員

御回答ありがとうございます。

アンケートを作っているのは専門家の方なのかなと思ったので質問させていただきました。せっかく大規模なアンケートをして、市民の方から多くの意見を吸収できる貴重な機会だと思うので、それを是非、有効活用してほしいと思います。調査の目的がよく分からないとか、もっと深掘りした方がいいというような御意見は、専門家の方が見ての意見なのかなと思ったことと、真面目に答えようとすればするほど分からないという回答につながってしまえば、せっかく答えていただいてももったいないなと思ったので、機会があれば、専門家の方に見てもらって、より有効活用できるアンケートができれば、その方がいいのかなと思って質問させていただきました。

○花輪会長

渡邊委員はこの御回答で納得いただいているということですが、政策企画課から何か補足ございますか。

なければ、施策653に移ります。

私からPPS事業について質問し、財産管理課の御説明でよく分かりました。

もう1点、公共施設の管理・運営のスタッフとして市民を活用できないかという質問です。20年ほど前に、志木市だと思うのですが、行政パートナー制度というのを導入して、公園や公共施設の受付、管理・運営などに市民ボランティアを活用するという施策があり、私も興味を持って調査をしました。

コストを合理化すること以外に、市民の方が公共施設の管理・運営に関わることによって、市が提供している公共施設や政策についてアイデンティティを持って、市のサービスの内容についても市民の間により普及するのではないかという観点で、大変面白い制度だと思いました。

政策企画課から追加の説明はありますか。

○事務局・櫻井課長

公共施設の管理・運営については、委託であったり、市に直接ボランティアをしていただいたりなどがありますので、新しく募集を行うのは難しい点もありますが、そういうハード面ではなくソフト面で、例えば講座を開催するときにヘルプをいただく等、公共施設の管理・運営にとどまらず、市民の皆様の力を借りていきたいと考えています。

○花輪会長

ほかの委員の方から何かありませんか。

それでは、議題(1)「基本構想を推進するために」に、たくさんの意見を頂きましてありがとうございました。これについては、以上とさせていただきますが、よろしいですか。

昨年度は、この後に別の議題として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をテーマに御意見を頂きました。昨年度の振り返りの中で、総合計画と総合戦略が重なっているので、別の議題として改めて検討すると、議論が重複してしまって効率的ではないという御意見を幾つか頂きました。

そこで今年度は、これまでの会議の中で総合計画について皆さんからたくさんの意見を頂いていますので、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、併せて御意見を頂くようにしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○長谷川副会長

補足しますと、総合計画について春から今日の5回にわたっていろいろ御意見を頂戴してきました。総合計画と総合戦略とは、随分オーバーラップしているところがあります。ですから、これまで

の皆様方の御発言をもう一度精査させていただいて、それを踏まえて総合戦略についても整理をするのが1番合理的ではないかと判断をしていますので、ほかに御意見がなければそういう対応を図りたいと思いますがいかがでしょうか。

○花輪会長

よろしいですか。

それでは、総合戦略については、これまでの外部評価で頂いた意見を踏まえて、委員会の所見をまとめる際にその趣旨が分かるように作成をしていきたいと思っておりますのでご了承ください。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして議題（1）は、終わりとします。

次に、議題（2）「行政改革の結果検証」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局・岩城主査

それでは、議題（2）「行政改革の結果検証」について、御説明させていただきます。

本日の会議では、行政改革推進実施計画の令和4年度実績報告（案）について、御意見を頂きたいと思っております。事前にお配りしています【資料5-4】朝霞市行政改革推進実施計画【令和4年度実績報告案】を御覧ください。

こちらは、各取組の推進課で実績などを記入し、庁内組織である行政改革幹事会で意見を頂き、取りまとめたものです。本日、委員の皆様から頂く御意見を踏まえ、令和4年度実績報告として取りまとめ、市ホームページ等を通じて市民へ公表するとともに、市議会に対して報告を行います。

なお、令和4年度の行政改革推進実施計画は、令和3年度の計画の実施期間が短かったことから、令和3年度に引き続き、同じ取組内容となっています。

1ページめくっていただき、「行政改革の柱と主な取組」を御覧ください。

取組は、7つの取組、12の実施項目で構成されています。集中的に実施する取組については、シート番号1「デジタル化の推進の取組」として、「行政手続きの電子化」。シート番号2、同じく「デジタル化の推進の取組」として、「ICTの導入による事務の効率化」。シート番号3「予算編成事務の見直し」。シート番号4「公共施設等の計画的な管理・運営」の3つの取組、4つの実施項目に取り組んできました。

次に、「定期的な見直し、継続的な実施が求められる取組」については、シート番号5「財源の確保の取組」として、「使用料・手数料の適正化」、「多様な財源の創出・確保」、「補助事業の見直し」。シート番号6「市民との協働の推進」、シート番号7「業務委託等の活用」として、「業務委託の活用」、「指定管理者制度の検証」。シート番号8「機能的な組織づくり」として、「組織機構の見直し」、「審議会の見直し」の4つの取組、8つの実施項目に取り組んできました。

本日の会議では、各取組のシートごとに御意見を頂きたいと存じます。

事前に頂いた御質問に対する各取組の推進課からの回答については、先日、【資料5-5】として追加送付させていただきましたが、追加の御質問や、そのほかの御意見がありましたらお聴かせください。

行政改革では、これまで実施してきた事業や取組を今の時代や情勢に合ったものに変えていくことで、より良い市民サービスを提供していくことを目指していますので、外部評価委員の皆様からは、行政の職員とは異なる様々な視点からの率直な御意見を伺えればと思います。

○花輪会長

今の岩城主査の説明で、皆様に御議論いただきたいことのポイントを御理解いただけましたか。

それでは、議題（2）に入りたいと思っております。まず、シート1についてです。長谷川副会長から御意見ををお願いします。

○長谷川副会長

資料の2ページ目に、集中的に実施する取組の1番目として、「デジタル化の推進」と書いてあります。これが実施計画の1番大きな柱だろうということで考えたところ、デジタル化については、この外部評価委員会でも、昨年度も今年度も何回か御議論をいただいています。また、外部評価委員会での意見に加えて市政モニターアンケートでも市民の方々の御意見を聴取されていると思っております。

頂いた実績報告案の2ページ目と3ページ目が、「デジタル化の推進」という項目に充てられていますが、市民の方々からどういう意見があったのかが全く書かれていません。外部評価委員会での議論、市政モニターの意見が、どうしてここに反映されていないのかが、私にとっては非常に不思議です。

それに対してのお答えは、市民の方々からは積極的なニーズがあり、行政の電子化の推進が求められているというふうに結論が書かれています。確かに、結論はそうなのだと思いますが、今日の冒頭

の意見交換でも、デジタル化を進めていく上で、現実はいろいろな問題があるということが繰り返し発言されています。そうした問題点の指摘が全くされていません。そして、2つ目の「・」で「市民の方々に対しては、現在、市ホームページで朝霞市行政情報デジタル化推進方針を周知している」と書かれています。いろいろな手続、申請、届出サービスの利活用については、広報あさかで周知するなどとも書いてあります。この回答を受けて、私は昨年度の広報あさかを全部見てみましたが、デジタル化に関する記載は見つけれませんでした。これらの点について、是非、お答えをいただきたいと思います。

○花輪会長

デジタル推進課の稲田課長、よろしくをお願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

大変厳しい御指摘をいただき、ありがとうございます。

まず、デジタル化の推進については、回答でも書かせていただいたとおり、朝霞市行政情報デジタル化推進方針を定めさせていただきました。方針を定める際には、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントの結果は、本日関連資料としてお配りしていますが、この内容はホームページでも確認いただけます。

市民の方からデジタル化の御要望を様々な機会でもいただきますが、まずこちらのデジタル化推進方針に従い、この3年間に及ぶコロナ禍において、人との接触をなるべく避けて手続を進められるように、また、今後市役所のデジタル化を進めて効率的な行政運営ができるよう、電子申請の推進に取り組んでいくとしています。

昨年度は、電子申請の新たな項目を1項目増やしました。今年度も、主に保育や高齢者福祉の施策などで、電子申請の推進を図っているところです。

新たなものができた場合には、ホームページや、新たな手続であれば広報などの媒体を使って、皆様にお知らせさせていただく所存です。

○長谷川副会長

では、何でそれをこの方針や、先ほどの実施計画に反映しないのでしょうか。

○花輪会長

稲田課長、お願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

今の御指摘を踏まえ、この行政改革推進実施計画につきましては、どのような表現方法がいいのか、検討をさせていただきます。

○長谷川副会長

検討して、どのように対応するのですか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

今この場でどのような方法が効果的かというのはお示しすることはできませんが、実施計画にどのように記載すれば市民の皆様に分かりやすいのか、検討させていただきます。

○長谷川副会長

その御検討の中では、広報あさかやホームページでしっかりと市民の方々に分かりやすい形で御案内をして、意見を頂けるような仕組みを是非作っていただきたいと思います。お願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

貴重な御意見として承らせていただきます。

○花輪会長

宮澤委員、何かありますか。

○宮澤委員

外部評価では、総合計画に基づいた項目を外部評価という形で議論してきたので、ここで行政改革が同じ枠の中に入っているような感覚を持ってしまったりもするかもしれませんが、本当はもともとそういうものではないですね。

この実施計画の中には、行政改革推進がなぜ始まったか、その元になった施策的な背景が書かれていないのですが、もっと前の計画には、国の指針がこう示されていて、そこから始まったのだなというのが分かるような部分がありました。行政改革というと我々は消費者目線で、市民サービス向上のために実施するのかなと思ってしまったりもするかもしれませんが、そうではなく、むしろ内発的な部分で行政運営の無駄な部分を省いたり、デジタル化の時代に対応するような仕組みに切り替えたりする形で、内部的な仕組みや方法を変えていこうというものですよ、というのを最初にうたった方がいいのでは

ないでしょうか。

内発的な課題というのがむしろ最初に上がってくるのかなと思います。それで、もっと効率的な運用をするためにデジタルを活用して、そこで浮いた労力を必要なところに投入していきたいとか、そこで組織の変革に取り組んでいきたいというような形で、内発的なストーリーというものが本来あって出てきた計画なのではないかなと私は捉えています。その部分についても、本当はその計画の中にきちんとうたっておかなくてはいけなかったのかなと思います。

○花輪会長

私も勘違いをしているかもしれませんが、行政改革を進めることの目的として、行政の効率化と感染症対策というのがありましたが、それでは足りないのでしょうか、宮澤委員。

○宮澤委員

そういうことではなく、むしろ、行政改革の主題は市が定めていけばいいことだと思います。そのときごとに国の指針が示されていて、資料を持ってこなかったの、どういう内容を話したかはっきり覚えていないのですが、去年のときだったか何項目か出ていた指針のうちの、こういう部分を捉えたのですねというお話をしたと思います。

ですから、その中で重点的なものを市の方針として定めるというのは、問題のないことだと思っています。

○花輪会長

菅沼委員からICTの導入に対する、職員の養成について御質問を頂いているのですが、菅沼委員いかがですか。

○菅沼委員

当初の計画に対する進捗率はどの程度ですか。いつ頃から本格的に導入されるのでしょうか。

○花輪会長

稲田デジタル推進課長、お願いします。

○担当課・稲田デジタル推進課長

進捗率とおっしゃっていただいているのは、デジタル化の進捗率のことだと思うのですが、例えば行政手続のオンライン化については、昨年度新たな手続を1つ追加し、今年度も、まだ途中ではございますが、新たな手続を追加できるように、今進めているところです。

また、AI-OCR、RPAの検討についても、現在、課税課と長寿はつらつ課で、この2つを使った手続ができるように、実際のプログラム等を組んで進めているところです。

自治体情報システムの標準化・共通化については、令和7年度中に全20手続について標準化を行い、ガバメントクラウドで運営をすることが定められていますので、こちらも進めています。具体的には、朝霞市で行っている20手続の中で、国が定めた手続の方法と朝霞市の方法を見比べて、フィットとギャップの洗い出しを行い、現在、洗い出し終わったギャップをどのような手続で落とし込んでいくかというフェーズになっています。

テレワークについては、数部署ではありますが試行段階を終わらして、このテレワークを進めていけるのかということについて、検討を行っている状況です。

○花輪会長

菅沼委員、今の稲田課長の御回答でよろしいですか。

○菅沼委員

ありがとうございます。

○花輪会長

宮澤委員、いかがですか。

○宮澤委員

先ほど、話し方が悪くて誤解を招いたかもしれないのですが、例えばこの「デジタル化の推進」のところで、市民目線で面倒くさいなと思うのは、会社を休んで手続きに行かなければいけないようなもので、それが電子申請できるようになったらすごく楽かもしれないと思います。例えば転居するときに、同じ市内で転居するのでも窓口に行って本人確認が必要になりますよね。民間はどうやっているかという、スマートフォンで免許証やマイナンバーカードを写して写真を送るとか、顔を写すとかいうふうになっています。でも、そういうことを目指しているのではなくて、実際この計画の背後にあるのは、行政手続のオンライン化です。「電子申請が可能となった手続き数」といって、市の努力でいろいろなものができるようになりましたというのではなくて、国が定めているシステムにいかに対応していくかということだと思います。

書き方と目標ラインやアプローチがうまくかみ合っていないので、市民ニーズはどうなっているんだと長谷川副会長がおっしゃるのも、そういう誤解があるのではないかと思います。

この手続きをやります、この手続きは基本的にマイナポータル上でできることです、というのがあればそれははっきり書くべきです。キャッシュレス決済への対応はいろいろな決済サービス会社との提携数を増やしていくことですか、進める施策の端的な部分を、もう少し明らかにした方が良かったのではないかなと思いました。

○花輪会長

長谷川副会長と宮澤委員からの御意見がありました。私の理解が間違っていなければ、今お手元にある実績報告は案の段階で、外部評価委員会の皆さんからの御意見を踏まえて、記述の内容をブラッシュアップして、それで最終報告として確定すると理解しています。

それでよろしいですか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

貴重な御意見を頂いていますので、その意見を踏まえて、表現の方法などを検討していきたいと思っています。

○花輪会長

ほかの委員の方から、御意見ありますか。

それでは、私から少しお聞きします。

1点目は、この計画によると、朝霞市は「電子申請の拡充」と「キャッシュレス決済への対応」を重点的に進めるとなっていると思います。

今、いわゆる生成AIが大きな問題になっています。国もやる気があるような雰囲気になっているようですし、各自治体も積極的なところはそれを導入するというような方向性を出しています。

ところが、私の理解しているところでは、諸外国、特にヨーロッパの国では、セキュリティの問題も含めて、生成AIの取組には非常に慎重なようです。朝霞市の場合、ChatGPTのような生成AIについては、今のところどういうスタンスでいらっしゃるのか、お聞きしたいと思っています。

○担当課・稲田デジタル推進課長

ChatGPTのような生成AIについて、現在、朝霞市として定まった対応方針はございません。

生成AIは便利なものですが、現状で考えられる問題としては、個人情報などを入れてしまうと、AIに学習されてほかの方への回答に使われる危険性があります。また、市で取り扱う業務というのは、個人情報だけではなく機密情報など、外に出すことができない情報がございます。そういった情報をChatGPTなどに入力してしまうと、その情報が知らないところで、日本だけではなく世界中で使われる可能性がありますので、個人情報や機密情報は、ChatGPTをはじめとする生成AIに入力することが適切でないと考えています。

また、生成AIを積極的に使っていこうという動きについて、皆さんも報道などで見ていただいているかと思いますが、ただ、どこの市区町村も手探りの状況で、これが正しい使い方だというものを出すことができる状況ではなく、入口に立っているような状況です。そのため、国などの情報を集めながら、朝霞市として、より業務に効果的に使うにはどのような課題があるのか、情報収集を行っている状況です。

○花輪会長

この計画の中で今のようなことを表現していただく考えはありますか。

計画の現段階では、これから朝霞市が取り組むデジタル化の推進のメインターゲットが表れているだけで、あれはどうなんだという市民の疑問に対する答えが出ていないように思うのですが、いかがでしょうか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

ChatGPTをはじめとする生成AIは、今後のデジタルの中心になるというよりは、補助的なものになると考えています。ChatGPTを使っていた方もいらっしゃると思うのですが、何かを検索するという使用方法ではなく、例えば長文を100文字に要約しなさいといった形での使用が適しています。答えを探るというよりは、例えば「7月や8月は、日本は非常に蒸し暑い地域が多いです。このような中で挨拶をする場合の挨拶を作成しなさい。」と入力すると、まるで人間が作ったような挨拶文を考えてくれるという形で使うのがChatGPTの使い方になってくると思います。

今、説明したように、ChatGPTを使うことによってデジタル化が進むというよりは、デジタル化を進める上での補助として使っていくのが、ChatGPTの有効的な使い方ではないかと考えています。

したがって、この行政改革推進実施計画の中でChatGPTの活用という形で表記するというよりは、デジタル化をするときの補助として、生成AIを利用していく方法が、適しているのではないかと考えているところです。

○花輪会長

その考えは、この計画の中には表す予定はないということですか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

ChatGPT自体が使用されてから1年程度で、日本語対応してからも半年程度なので、この実施計画を検討する段階では生成AIを検討する段階ではなかったというのが実際のところです。

今後、どのような形で表現するのが適しているのか、検討していきたいと考えています。

○花輪会長

では、デジタル化のロードマップということで、長谷川副会長いかがですか。

○長谷川副会長

デジタル化について、皆様いろいろな御意見をお持ちだと思います。デジタル化というのは、元に戻すことができない時代の流れです。流れに乗るのであれば、スムーズに乗った方がいいのではないのでしょうか。

抽象的な言い方ですが、スムーズに流れに乗るためには、何のためのデジタル化なのか構造整理をした上で、市民の方々にお示しの方が、混乱がなくいいのではないかと思います。

私が、この質問でロードマップと表現させていただいたのは、少し言葉が足りなくて、改めて考えると進捗状況を示してくださいと言った方がよかったかなと思います。先ほどの宮澤委員の御発言にもあるように、デジタル化という言葉自体にかなり膨らみがあって、行政チーム全体のデジタル化というふうに捉えられがちですが、今取り組んでいらっしゃるの、行政手続のデジタル化が主軸になっているということですので、今やっていることは具体的にどういう範ちゅうでどこまでやっているのかということ、もう少し分かりやすく示していただければ、要らぬ誤解は避けられるのかなと思います。

その際には、市民の方々のいろいろな御意見がありますし、デジタル化になじまない方々もまだたくさん残されていらっしゃいます。そして、スマートフォンを日常生活で駆使していらっしゃる方々でも、いざとなるとどうやっていいの、新しい処理が分かりにくいという方は、当然出てくると思います。

私自身は、先週、OSをWindows 11に入れ替えたばかりです。Windows 11はもう2年前から世に出ており、Windows 10と11の違いは、基本的にはないはずなのですが、Windows 11に入れ替えた途端に、どうやっていいか分からなくなってしまったところがあり、ちょっとした違いでも、ユーザーサイドからすると非常に困ってしまうということはよくある話です。

ですから、この手の話を困難なく進めていくには、是非デジタル化の先端部署であれば、市民の方々、利用者の方々にとって必要な情報は何なのか、それをどうやって提供していったらいいのかということを考えて、仕事をしていただければいいのではないかと思います。今頂いている資料で見ると、単なる担当課としての事務処理のスケジュールしか書いていないと思っていますので、是非、ユーザーサイドの目線で仕事をもう1回見直していただければいいのではないかと思います。

是非よろしくお願ひします。頑張ってください。

○花輪会長

稲田課長、いかがですか。

○担当課・稲田デジタル推進課長

長谷川副会長がおっしゃるように、デジタル化を進める上で、市民の皆様の使い勝手や、要望について反映していくのが大変重要であると考えています。

デジタル化を望んでいる方と望まれない方がおられるのも確かなことで、望まれない方への手当、今までと同様の手続ができるのか、同様のサービスが受けられる方法も残していくことは重要であると考えています。

また、デジタル化については、早く進めていただきたいといった御意見もありますので、事務手続だけではなく、市民の皆様が望むようなデジタル化や、効率化に資するものがないのかということ念頭に置いて事務を進めるとともに、分かりやすい表記に努めてまいりたいと思っています。

○花輪会長

それでは、シート3に移っていききたいと思います。

事前質問は出ていないのですが、枠配分方式について改めて御説明いただけますか。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

枠配分予算を導入したのが、令和4年度からです。従前の予算編成については、実施計画調書が各課から作成され、それに対して政策企画課と財政課による実施計画案のヒアリングを実施させていただいています。その実施計画案の採択結果と予算編成方針に基づき、各課が必要であろうと判断した経費を予算要求していくような、積み上げ方式の予算編成を行っていました。

そうしますと、予算要求時の額が年々うなぎ上りになっていきまして、市の予算額と各課が要望してくる額とのギャップが、毎年10億、20億、30億と掛け離れた数字になってきたものですから、財政調整基金を取り崩しても、予算編成自体を組むことが大変難しいという状況になりました。それで、予算自体にもともと枠がありますので、その枠を各部にこちらから配分をして、その額内に基本的に事業を収めてほしいという方式を、令和4年度から実施させていただきました。

○花輪会長

ほかの委員の皆さんから、何かありますか。

なければ、シート4に移っていきたくと思います。

これについても、事前質問が出てないのですが、何かありませんか。

では、私の方からお聞きしたいのですが、「朝霞市公共施設マネジメント基金」の活用というのが施策の取組内容として出ていますが、この基金はもうできているのでしょうか。

○事務局・櫻井課長

シート4の下、「3. 実績」の③に記載していますが、令和3年度から積み立てを開始しています。

○花輪会長

もう1つ、施策の内容の2番目に、「公共施設（未利用地含む）の有効活用」というのがありますが、いわゆる公共施設ではないのですが、例えば市内の空き家、あるいは耕作放棄地などは、市の資源の有効活用というこの施策の狙い目と関連することがあります。

○事務局・櫻井課長

空き家等については、別の部署が担当になるので、それについてはお答えしにくいのですが、この「公共施設等の計画的な管理・運営」の対象ではございませんが、そういった空き家等の対応については、都市建設部で検討は進めていると伺っています。

○花輪会長

議論は出ているけどもまだ方向性や結論は出ていないので、ここに表現するまでには至っていないということでしょうか。

○事務局・櫻井課長

説明が足らず申し訳ございません。空き家等は、このシート4で取り上げている公共施設の管理・運営には含まれていませんので、ここに取り上げていく案件ではないと考えています。

○花輪会長

ほかの委員の方から、このシート4について御意見や御質問はございませんか。

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員

ここに駐車場のことが書かれているのですが、有料化した市役所の駐車場はどんな状況ですか。利益を上げるためにこういうふうにしたのでしょうか。

また、利益を上げる意味で公共施設の広告収入をもう少し多くしたらどうでしょうか。例えば西武ドームは、今はベルーナドームですし、サッカー場では日産スタジアムなどがあります。朝霞にも公共施設がたくさんあるので、命名権を使ってもらうことで利益を上げるという方法もあると思うのですが、いかがですか。

○花輪会長

2番目のネーミングライツのことについては、次の財源の確保のところでは扱いますので、最初の質問だけお答えいただきたいと思います。

○担当課・中谷財産管理課主幹兼課長補佐

駐車場有料化の目的ですが、収益を得るということでの公共施設の有効活用に合わせて、駐車場の維持管理費の縮減と効率化を目的に行ったものです。

○花輪会長

大橋委員、よろしいでしょうか。

○大橋委員

わかりました。

○花輪会長

それでは、大橋委員の2番目の質問にも関連があるのですが、次のシート5に移ります。長谷川副会長、いかがですか。

○長谷川副会長

地方財政については、以前から関心を持っています。各自治体、財源については大変苦労されています。朝霞もその例外ではありません。

頂いた資料を拝見すると、「使用料・手数料の適正化」、「多様な財源の創出・確保」「補助事業の見直し」という3つの項目が立てられています。私は、財政の基本は税をいかに成長させていくかだと思います。これは、国も同じなのですが、国は地方自治体と比べものにならないぐらい、税が足りない状態です。その点、朝霞は48%も確保しているということでもよろしいかと思うのですが、更に今後朝霞市政を発展させていくためには、この税収の拡大、強化というのは欠かせない課題だと思います。

ただし、誤解を招いていたら大変恐縮なのですが、財政課のお答えで、「新たな税目の新設は難しい」というお答えがあります。全くそのとおりでして、私自身はこの新しい税目を求めているわけではありません。既存税目をどう成長させていったらよいのかということです。分かりやすく言うと、もっとたくさんの方に朝霞市に住んでいただいて、住民税をしっかりと払っていただく、事業者の方にもどんどん来ていただいて法人税を払っていただく。それによって、財源が拡充・強化されていくのではないかと、というのが基本方針なのだと思います。

その意味で、議論としては産業振興とのつながりがあるわけですが、基本的に税収は、そこに住んでいる方々、そこで事業活動をされている方々がしっかりと生活をして、事業収入を上げていただくことが基本になっています。それをどうやって市としてサポートしていくかということについて質問したつもりなのですが、それは産業振興課のお答えのところで言わせていただきます。

むしろ、大橋委員から御指摘があったネーミングライツの方が皆様には分かりやすいかと思しますので、そちらについてお答えください。

○花輪会長

財政課の金子次長、お願いします。

○担当課・金子総務部次長兼財政課長

貴重な御意見をありがとうございます。

我々も、こちらの回答について誤解していた関係で、新たな財源、新たな税の創出というのは難しいとお答えしましたが、今副会長からお話をいただき、新たにそういう方向も検討していかなくてはならないかなと改めて感じました。

大橋委員からのネーミングライツの件ですが、財政課としましても、ネーミングライツは新たな財源の確保につながるものだと感じていますので、令和5年1月にネーミングライツに関する基本方針というものをまとめています。これにおいて、市が施設等を特定して募集する施設等特定募集型と相手が施設等を指定する施設等提案募集型という2種類のネーミングライツを実行することが可能となっています。ただ、今のところまだ1例もございませんので、どういう効果があったかというのは、現時点では申し上げることができません。

○花輪会長

では、産業振興課の関連について長谷川副会長、お願いします。

○長谷川副会長

財政と産業振興との関わり合いが、多分今後自治体にとって1番大きな課題になってくるのだろうと思います。日本全体で考えてみると、事業活動が衰退している地域がどんどん拡大しています。そういう中で朝霞を見ると、他の自治体から見ると非常に羨ましい状況になっていると思うのですが、この先々を展望してみると、そういうハッピーな状況はもうすぐ終わってしまうのではないかと思います。改めて、産業振興をしっかりとしていかなないと、税収が乏しくなっていくということが見えてきていると思います。

この事前質問をするために朝霞市のホームページをいろいろ探っていたところ、令和4年から向こう5年間の財政見通しをお立てになっている資料が出てきました。これを拝見すると、大変御苦労される時代が続くというふうに私は受けとめさせていただきました。入って来た分しか出せないという図式になっていますが、一方で外部評価委員の方々からも、いろいろな御要望が出されています。ほかにも、議会から同様にいろいろな要求が出されているのだろうと思いますが、その要求に応じてい

くためには、朝霞市の500億円の財政規模ではとても足りない状況です。ですから、財政の御担当の方は、その要望をいかに切り捨てていくかという、非常に皆さんから恨まれる立場でお仕事をされていらっしゃるのだらうと思っています。それだけに、税収をいかに強化していくかは、産業振興と直結する話です。

ただ、お答えを拝見して非常に残念だと思うのは、私の考え方としては、このお答えの1番上の行の「市内の産業が発展することは、直接税収増につながるだけでなく、雇用を拡大させ、新たな消費を生む等、その効果は大きいものと認識しています。」は、もう満点の答えを選んでいますが、その後がよろしくありません。何かよろしくないかという、朝霞市としての、担当課としての独自性というのが全然うかがえないところです。最後のところを見ると、埼玉県と相談してというふうに出てきますが、私は好む表現ではございません。率先して頑張る事業者の育成に努めてまいりますということを決意していただく必要があるかなという印象を持ちました。

よろしくお願ひします。

○花輪会長

産業振興課の星加課長、お願ひします。

○担当課・星加産業振興課長

貴重な御意見、ありがとうございます。

もちろん、産業振興課としましては、地元の企業を率先して応援して、力強く発展していただきたいと願っています。同時に、これから朝霞駅南口の一方通行化ですとか、北朝霞地区でもまちづくりの構想が出てきています。併せて、254バイパスの新規の整備をこの後見据えており、沿道で立地等も見込めると考えていますので、これを機に外から入ってきてもらえるように、うまく連動させて、より力強く振興してまいりたいと考えています。

○花輪会長

長谷川副会長、いかがですか。

○長谷川副会長

頑張ってください。特に私が期待をしているのが、最後にお話があった254号の新しい道路ですが、新しい道路ができれば、当然そこには新しい事業者の方が立地してきます。新しい事業者にどうやって来ていただくか、どうやってコーディネートしていくかが、担当課の手腕の見せどころだと思いますので、頑張ってくださいと存じます。

○花輪会長

星加課長、何かありますか。

○担当課・星加産業振興課長

254号バイパスについては、庁内でも検討委員会で検討を進めていますので、その中でも産業振興の視点から意見を言ってもらいたいと考えています。

○花輪会長

次のシート6に移りたいと思います。

これについては、事前の質問がなかったのですが、何か御意見等がありますか。

それでは、続きましてシート7についてです。

これについても、特に事前の質問がなかったのですが、御質問はありますか。

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員

今、朝霞市の指定管理者は文化・スポーツ振興公社と民間事業者が入っているかと思うのですが、民間事業者の指定管理者と公社の指定管理者との違いは、何かあるのかということをお答えください。

○花輪会長

櫻井課長、お願ひします。

○事務局・櫻井課長

初めから明確な区分けはありませんが、市の中に指定管理者の在り方検討委員会というのを設けており、例えば公共施設の管理・運営であれば、維持管理に特化したところに委託した方がいいとか、例えば健康増進センターには民間事業者が入っていますが、業者の知恵や工夫でいろいろな講座ができるなど、施設のポテンシャルを引き上げていただけますので、そういったものは民間の方がいいといった方向性を決めています。どこに委託するかという明確な区分けは決まっていますが、そういった会議の中で次期の条件等を検討する中で、こういった方向性でいきたいと決めて対応しております。

す。

○花輪会長

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員

民間業者が利益を上げること、公社が利益を上げること、それぞれどの辺りまで認めているのですか。

○花輪会長

櫻井課長お願いします。

○事務局・櫻井課長

公社というのは利益を目的にしているものではありませんので、維持管理の中で自主事業を少し行い、例えば入場料とかを頂いてイベントをするというのはよく聴きます。先ほど申し上げた健康増進センターについては、利用料金という制度を導入していますので、民間事業者ですから利用料も含めて自分の利益にもなりますし、もっと施設を活用していろんなイベントをするということで良い形で回っているのかなと考えています。

○花輪会長

大橋委員、いかがですか。

○大橋委員

確認ですが、今のは公社は利益を上げないという話ですよ。

○花輪会長

櫻井課長お願いします。

○事務局・櫻井課長

利益を上げないということに対してお答えするための資料を持っていませんので明確にお答えできませんが、法人として制限はあるにしても、利益を上げられないと言い切れるものではないと思います。

○花輪会長

大橋委員よろしいですか。

ほかの委員の方から何かありますか。

それでは、シート8に移ります。事前質問は出ていませんが、何か御意見はありますか。

私から、多様化する業務に対応するために「組織機構の見直し」、あるいは「審議会の見直し」は大変結構なことだと思うのですが、見直しという言葉の指す内容は、それぞれの制度が持っている当初の目的に対してきちんと機能しているかどうかを検証するという意味なのでしょうか。それとも、そうではなく、それぞれの制度や政策の原点に立ち返って、きちんとできているかどうかということを見直すということでしょうか。

○事務局・櫻井課長

見直しと一言で書いていますが、「①組織機構の見直し」については、現状の組織について新たな市民ニーズなどが生まれた段階で、今の組織から何を変えたらより市民のサービスに有効だろうかを検討するというような意味の見直しです。過去に、福祉部門の相談が多岐にわたるため福祉相談課というのを作って、ワンストップの相談窓口を作ったとかそういう意味の見直しになります。

「②審議会の見直し」は、例えばこれまで外部評価ということで行われていたこの会議について、行政改革と総合戦略の進捗も管理していただくというような形で変えていただいているような形の見直しという意味になります。

○花輪会長

この外部評価もこの1年、時代の変化に応じて、意見交換していただく内容も大分様変わりしています。そういう意味での見直しだということで、事実、成果も上げているように思います。ほかの委員の方から御意見等ございますか。

それでは、以上をもちまして議題（2）についての意見交換を終わりたいと思います。

特に質問がなければ終わりたいと思いますが、今日頂きました御意見については、いつものように私と副会長で整理をした上で、皆様方に御確認をお願いすることになると思います。

よろしくをお願いします。

○花輪会長

それでは、議事は以上で終了しましたが、事務局から何かありますか。

○事務局・伊藤主事

事務連絡が3点ございます。

まず、外部評価結果報告書（案）の確認についてですが、本日を含め、第1回から第5回までの会議で委員の皆様から頂いた外部評価に関する御意見については、外部評価結果報告書としてまとめ、公表することとしています。

報告書の作成に当たっては、会長、副会長にまとめていただいた意見を基に報告書（案）を作成し、今後、委員の皆様にも内容の確認をお願いする予定となっておりますので、御協力のほどよろしくお願い致します。

2点目、第6回会議に向けたアンケートについてです。

次回の会議においては、次年度の会議及び行政評価制度の改善に生かしていくため、今年度の会議の振り返りを行う予定となっております。その会議資料として用いるため、後日、皆様にアンケートをお送りしますので、御協力をお願いします。

最後に、第6回会議についてですが、第6回会議は、期間が空きまして12月14日木曜日、午後2時から開催します。開催日が近づきましたら、改めて開催通知をお送りしますので、よろしくお願い致します。

事務局からは、以上です。

○花輪会長

ありがとうございました。

ほかになければ、以上をもちまして本日の会議を終了します。

委員の皆さん、それから所管課の皆さん、協力ありがとうございました。